

ミッション・ポッシブル

—大学間国際交流実質化への思想的、嗜好的、試行的メモ—

船津 和幸¹

これまでは人文学部日本語教育学分野の単独主催であったこの国際交流プログラム「信州大学韓国言語文化研修」に対して、今年度 2004 年度は人文学部国際交流委員会共催とし、大学間協定締結校であることから全学に希望者を募り実施された。韓国カトリック大学言語文化学部日語日本文化学科と信州大学人文学部の日本語教育学分野との交流は、今後のモデルケースとなるべき実績を着実に挙げている。国際交流委員長としては、そのプログラムの一部にでも参加することでその実際を知ることは、委員会への諮問課題である学部中期目標における国際交流実質化への提言に大いに参考になろう。そう考えて、参加させていただいた。本稿は、研修へ参加しながら、真露を呑みながら、ユッケを食べながらの雑感である。

1. 思想的メモ

すべての学術協定に謳われているように、大学間における国際交流には以下のような3つのアспектがある。すなわち、(1)学生交流（たとえば、学生諸君が留学や研修という形で相互の大学を活用すること）、(2)学術交流（たとえば、教員が相互の専門領域における学術情報を交換したり共同研究を行うこと）、(3)教員交流（たとえば、教員が相互の大学において教育・研究に携わるために客員教授として招かれること）である。

理想的には、コンスタントに同数の学生と教員が行き来し、共同研究の成果が上がることではあるのだが、現実的には、自国の経済状態や相手の国への関心度やカリキュラム構成などの相違に起因して、交流のベクトルに偏向があるのはやむを得ない。

学生交流に関しては、たとえば、われわれは韓国からは2大学から延べ7名の

¹ 信州大学人文学部国際交流委員長（2003-04）。信州大学人文学部非言語コミュニケーション講座 教授。インド学。

交換留学生を受け入れているが、こちらからの派遣は来年度が最多で3名である。これは、経済的な理由以上に、外国人のための語学カリキュラムが整っているか、派遣側で派遣先の語学カリキュラムがあるか、ということに関係する。しかし、ロシアとの場合には、現状では経済格差が最大の壁となり、日本側で奨学金などが確保できない限り、留学希望者がいても受け入れゼロということも起こりうる。また、日本において欧米指向が優勢な現状では、欧米への潜在的派遣学生の数はかなり多いであろうが、欧米からの受け入れは、相手側に日本研究の学部や学科があり学生がある程度日本語運用能力があるか、あるいは、こちらに英語メディアの豊富な講義メニューがなければ、コンスタントな受け入れ確保は難しい。

学術交流は原則的には、教員個人レベルにおける、学会発表や著書・論文刊行を介して、あるいは、留学により築かれた人脈・研究脈に依存するとともに、インターネット時代ではリアルタイムでの情報交換や共同研究はきわめて容易であり、ある意味では、その実質化は教員個々の意欲やアイデアひとつで双方向的に推進されうる性格であるといえよう。

現在の一番の課題が教員交流の充実である。これまでの交流実態は、双方の窓口である教員個人レベルにおける情報交換のための相互訪問がほとんどであった。昨年からは韓国の光云大学、カトリック大学から相次いで表敬訪問があり、教員個人レベルから組織間への広がりへの傾向は見られるものの、本来期待される教員の移動による教育・研究の共有への道はまだ遠い。

2. 嗜好的メモ

私の経験から考えてみよう。私のよく訪れるウィーン大学でも学生交流の不均衡の問題は共通なようで、多勢の留学生を近隣のチェコやハンガリーやポーランドから受け入れているが、その逆の派遣は極めて少ない。経済格差のためや学生が学びたい学問領域が相手にあるかないかにより左右されるからである。

しかし決定的に違うのは、その代わりに教員が実に頻繁に行き来するのである。そして、制度上の整備が必要な、客員教授の身分での1 Semester開講や招聘形式の集中講義以外にも、ゲストで来た教授にはとにかく講義をさせてしまうのである。世界的権威者から新進気鋭の若手研究者に至る学外からの講師による講義は、直接の自分の専攻でなくても、教員にも学生にも極めていい刺激になる。そうしたゲスト講義が毎週のように開催される。もちろん、謝金制度や主任教授の裁量権やゲストハウスなどそれが可能となる条件や環境は別としても、参考になることはたくさんある。学風や個性が異なる研究者の講義はまず、講義をする方、受ける方双方の教員にとり、いい刺激剤、FDである。私も、2000-01年にかけてのウィーン大学客員研究員のときに講義をさせられた。サンスクリット語文献

学とインド・パフォーマンスアート研究をいかにリンクされるか、といった趣旨の講義をしたが、信大での講義と同様にVTRやスライドなどを使用しようとしたら驚いた。最新の器機一式はあるがこれまで誰も使ったことがなく、操作方法も分からない。スライドは倉庫の奥に埃まみれで眠っていた。フラウヴァルナー博士とかオーバーハマー博士とか高名な研究者を輩出している、伝統的にオーソドックスな文献学が学風のその研究所の面目躍如であった。ところが、その年に赴任したばかりの若い女性主任教授プライゼンダント教授にとり、私の講義は最初の学外者による講義であり、サンスクリット語で歌ったり映像があったりで、まことに楽しいパフォーマンス講義だったと絶賛、こうした講義も重要であることに気づいたと語ってくれた。まんざら社交辞令でもなさそうだ。

その後もウィーン大学に訪問するたびに、いろいろなところからお声がかかるようになり、ホーフブルク宮殿の一部に学部を構える演劇・映画・メディア研究所やインドとはまったく関係のない危機管理研究所(!)などでもパフォーマンス系の講演をしたが、準備は大変だが講義後の冷や汗ものの鋭い質問もスリングで、もうやみつきになりそうである。

問題は言語である。私も「英語覇権主義」には与するものではないが、ヨーロッパではEUの枠組みの中で大学間標準語として英語教育を強力に推し進めており、あのフランスでも英語メディアの講義も用意されていると聞く。

たとえば、インド。東欧を除いたヨーロッパの面積を持ち、その中に10.3億の人々が、全く語族が異なるインドアリア系とドラヴィダ系とチベット系とオーストロアジア系などを母語とし、下手をすると隣の州へ入ると文字どころか数字さえ読めなくなるという、想像を絶する言語環境である。イギリスの長い間の植民地時代を経て、憲法ではヒンディー語が公用語とされるも、暫定的に英語も準公用語とせざるをえない。インドの各地からの研究者や学生が集まる大学では実質的には標準語は「英語」という歴史のアイロニー的現象があるが、ともかくも英語によりインドの規模でのコミュニケーションが可能となるのである。

たとえば、ポーランド。1989年にソ連と手を切って今年念願のEU加盟が実現したが、この15年という短期間に英語は着実にロシア語に取って替わり、クラブにあるヤゲウォ大学での私の2度の講義も、インド弁丸出しのブラウクン英語であったにもかかわらず通訳なしでなんの支障もなく、質問も英語で矢継ぎ早に飛んでくる。われわれもポットランドしていられないのだ。

3. 試行的メモ

「大学間標準語」としての英語の整備は教員交流の核として客員教授制や集中講義への決定的なソフトウェア的布石であることを痛感する。単位認定や客員教授制度的な整備以前に外堀を埋めておく必要があるのだ。

日本研究関係の交流ならば、韓国に限らず、日本語が大学間標準語であることの意義はファンタスティックであるが、より将来的な学際的展開を考慮するならば、大学間標準語としての英語で日本学を論じる意味は少なからずあると考える。特に欧米との交流を視野に入れると、学生交流、教員交流ともに意味は大きい。

今回の研修で私が講義提供を申し出たのは、こうした体験を背景としたものであった。初めは、可能ならば英語による講義を、とも打診してみたが、韓国カトリック大学の日語日本文化学科の学生にとり英語は第二外国語に相当するわけで、最終的には了承したが、インド訛りの英語ではあるが、私の拙い日本語よりよほど分かりやすいのではと思うほどで、照れるのは話す私の方である。将来的には、こうした試みに講師側も聴講側も抵抗感がなくなることは重要である。

実はこうした試行にはすでに取り組んでいる。昨年、わが非言語コミュニケーション講座では、非常勤講師による集中講義に、ウィーン大学の女性講師を招聘したのである。演劇WSという実習ではあったが、WSでの説明や指示は、ドイツ語ではなく大学間標準語英語でお願いした。案ずるより産むが易し、である。学生諸君もそれこそインターナショナルな雰囲気も味わいつつ、ちゃんと理解できた。打ち上げには先生とカラ～オーケまで繰り出し、英語の歌が飛び交ったと聞く。愚鈍で傲慢なブッシュが話す、間違いだらけの米語だけが英語なのではない、アインシュタインやウィトゲンシュタインやアーマルティヤ・セーンが話す学術標準語が英語なのである。これからの諸君の舞台は世界である。英語なんぞにアレルギー反応を起こしている暇はない。

ちなみに、2004年の夏に久しぶりに私の第二の故郷、インドのアーフメダバードを訪れてきた。3年間の留学を終えて帰国した1984年以来、二〇年ぶりに再会した旧友もいたが、それぞれ「偉く」なっていて、ヒンディー語学科の主任教授になっていた友人もいた。彼女と思い出話やそれぞれの近況を報告しあう中で、彼女が提案することには、コンスタントに講師を送り込んでくれるならば、第二外国語として日本語ポストを新設することも不可能ではないという。まことに結構、インド、インドという話である。ただし条件は、むろん授業の公用語として日本語は大歓迎であるが、ある程度の英語解説が出来ることだ。

最後に、「インド学と身振り学」と題した私の講義は、現代アメリカ心理学のポール・エクマンの提唱する表情学が、すでにインドの古代芸術理論とパフォーマンスアートで先取りされていることを紹介するものであったが、私の講義に先立つカトリック大学の学生・金英朱さん（元交換留学生）の研究発表が、図らずも、「韓国における美容整形のブームとその心理分析」に関するものであり、コミュニケーションにおける顔面の重要性を傍証するもので、話題の連続性としては申し分なかった。私の講義に関心をもたれる奇特な読者があるならば、以下の論文を参照していただければ幸いである。

Kazuyuki FUNATSU, '*Kinesics in Natyasastra Tradition*,' "Studies in Humanities: Culture and Communication", No. 35, Faculty of Arts, Shinshu University, 2001

今後の展望としては、人文学部の国際交流充実の戦略的視点からも、国際交流委員会は共催の形でこの韓国言語文化研修を大いに推進していく必要を実感するとともに、すでに述べたように、教員交流の観点からは、たとえば、国際交流委員長はその任期中に必ずこのプログラムに参加し、その自身の専門に関する講義を、日本語ないし英語でするべし、くらいのことを引き継ぎ事項にしたいと思った次第である。